

子どもも教職員も、豊かに学べる学校で

問 豊かな学びの環境づくりと、教職員の負担軽減のため、すべての学年・学級での35人以下の学級の早期実現が望まれるが市の見解はどうか。

答 教育長

国は、段階的に学級編制の標準を40人から35人に引き下げ、今年度は小学4年生まで、来年度は5年生まで、令和7年度には小学校の全学年で35人学級編制となる予定です。既に本市では、県独自の加配措置を活用して市内小中学校のすべての学年で、35人以下学級が実現しています。

問 在籍児童生徒が多い特別支援学級に、更なる支援の充実について伺う。

答 教育長

在籍者数は、1学級あたり

8人までと法律で定められています。本県では、令和4年度から6人以上の学級に「特別支援学級多人数アシスタント」の配置が可能となり、学級担任とともに教育活動や個別支援の充実を図っています。

問 小中学校の複式学級編制の現状と改善策について伺う。

答 教育長

令和5年度は4校で6学級の複式学級を編制せざるを得ない状況でしたが、県の加配措置や校内人事の工夫により、3学級となりました。複式学級では、国語や算数の教科は学年毎に授業が行えるよう、市費で非常勤講師を配置し、教育環境の充実を図っています。今後引き続き、県への加配要望など、複式の改善を進めます。



問 部活動の地域移行検討協議会の目的と現状はどうか。

答 教育長

市内のスポーツ・文化活動関係者に委員として参加していただき、各種団体の活動状況や部活動の地域連携の在り方等について、情報交換を行っています。今後も引き続き、国・県の方針や動向を注視しながら、高島の地域性を踏まえた協議を進めます。

問 「休日の拠点校部活動」のねらいと効果について伺う。

答 教育長

本県において拠点校部活動での大会出場が可能になったことを受け、基本的には在籍する中学校に希望する種目の部活がない生徒を対象に、活動の場や各種大会への出場の機会を保障することを目的に、令和6年度から実施します。将来にわたり、スポーツに親しむことができる人づくりやまちづくりにつながるものと考えています。

問 「休日の拠点校部活動」は、どの学校でどのような種目が開設され、指導員は配置するのか。

答 教育長

令和6年度中に、今津中学校にスキー部、安曇川中学校に軟式野球部とソフトテニス部男子、湖西中学校に剣道部を開設予定です。国や県の補助事業を活用した部活動指導員の配置など、部活動の指導体制の充実を図ります。



その他の質問

- ・新ごみ処理施設整備基本計画について
- ・土地利用規制法が公示。個人情報を守る市に